

「希望五郷いわたて」

農業・農村の復興に向けて⑦

■沿岸広域振興局農林部宮古農林振興センター・農林水産部農村計画課・農村建設課

岩手県では、今年度を「復興加速年」と位置づけ、被災農地の復旧・復興を進めています。

農地・農業用施設の復旧の状況などについては平成23年度から、『希望郷いわたて』農業・農村の復興に向けて』と題して紹介してきました。

本号では、「宮古市^{せったい}摂待地区」における復旧・復興に向けた取り組み状況や、他県からの派遣職員の活躍などを紹介します。

宮古市摂待地区



1 摂待地区における農地の復旧状況

宮古市摂待地区は、20 haの水田が津波の被害を受けました。農地の復旧に当たっては、生産性・収益性の高い農業を目指し、「災害復旧と併せて行うほ場整備事業」の『県内第1号』として着工しました。



完成したほ場で待ちに待った田植え

被災農地のうち、点在している農地や区画の拡大が困難な農地など合せて2 haは原形復旧としました。一方、被災した17 haを含む面的な広がりのある23 haについては、ほ場整備を計画しました。この春にはそのうちの6 haが完成し、大きく生まれ変わった農地で営農が再開されています。

平成26年春には残りすべての農地が整備され、今年設立した農業機械管理組合を中心に営農が再開される予定です。



2 農地復旧における課題

宮古農林振興センター管内で被災した農地138haのうち、復旧・整備済みの農地は31ha（平成25年5月末現在）。撰待地区に続くほ場整備地区も続々と着工しています。

復旧・整備には地盤沈下した農地のかさ上げが必要な地区が多く、そのための土の確保が課題となっています。

担い手の確保も急務となっており、また今後は、認定農業者を中心に、農地を守り、収益性の高い農業が実現できるよう取り組んでいくとしています。



ほ場整備地区に搬入される「かさ上げ土」

3 派遣職員の活躍

今年度、宮古農林振興センターには、管内の農地や海岸堤防の復旧・整備のために、北海道、三重県、島根県及び長崎県から常時7名の派遣職員の応援をいただいています。

そのうちの一人、三重県から派遣されている伊藤正幸さんは、県内の派遣職員では数少ない『2年続けて』の派遣応援。平成24年4月からほ場整備地区の土地改良法手続きや換地等の業務を担当しています。

震災直後から山田町でボランティア活動を行うなど、岩手を勇気づけ、公私にわたって被災地に支援いただいている伊藤さんに、復興への思いを聞いてみました。



ほ場整備実施中の山田町織笠にて北海道等からの派遣職員と（一番左が伊藤正幸さん）

「震災直後の4月下旬に山田町でのボランティア活動に参加し、その後も機会あるごとに活動に参加しています。

岩手県の沿岸部は、三重県の東紀州と似たりアス式海岸が続いています。三重県でも東海・東南海・南海地震が想定されていることもあり、被災したその景色は私にとって、とても他人事とは思えませんでした。

三重県では、昨年度から被災地復興支援として岩手県・宮城県へ職員の派遣を行っており、私もその一人です。

こちらへ赴いた当初は三重県との違いに戸惑う点多々ありましたが、岩手県職員や地元の方々にいろいろとお気遣い頂き、充実した日々を送っています。

現在の業務は、まさに農業の復興につながるもので、やり甲斐のある仕事ですし、大変責任のある任務と思っています。ほ場整備が一日でも早く進み、良い田んぼができた皆様に喜んでいただければ幸いです。

また、私を含め他県からの派遣職員が、岩手県を応援することにより、沿岸地域が一日も早く復興し、そこに住まれている住民の方々の生きがいや、やる気に繋がればと思っています。」

●このページに関するお問い合わせ
岩手県農林水産部農村計画課・農村建設課
Tel019-629-5666/Fax019-629-5679/E-mail:AF0006@pref.iwate.jp